



うたづ 議会だより

2015
第**53**号
2.1
香川県宇多津町



平成26年 第4回定例会

2

一般質問に9人

6

議会報告会

15

意見交換会

17

「応援しようでえ～、宇多津っ子」

19

歳旦祭で「浦安の舞」を踊る女の子たち(詳しくは⑨ページ)

庁舎耐震改修、業者選定へ



平成26年 第4回定例会

平成26年第4回定例会は12月8日から17日まで開催し、議案15件、継続審査1件、承認1件を審議しました。本会議において、原案を全て可決及び承認しました。一般質問は12月10日、11日に行ない、議論を交わしました。

主な内容

補正予算

平成26年度一般会計補正予算

(1億4797万円)

- ・ 庁舎耐震等改修事業工事費
庁舎の耐震補強及び改修などの設計施工業者への着手金
- ・ 交通安全対策費
カーブミラー27か所の修繕費
- ・ 太陽光発電システム設置整備事業費
5軒分の追加補助
- ・ 町営住宅解体費
田町、浦町、十楽寺、津ノ郷の町営住宅の6棟9軒の解体工事費
- ・ ゾーン30道路改良事業費
時速30km制限をした宇多津小学校周辺の通路のカラー化やカーブミラーの設置費
- ・ 防災対策費
海抜表示板の設置

全会一致で可決

条例改正等

- ・ 宇多津町情報公開条例の一部を改正する条例
(要旨) 香川県情報公開条例の改正など、公文書の開示請求権を何人にも認めている昨今の社会情勢を鑑み、開示請求者の制限を撤廃する。

全会一致で可決

- ・ 宇多津町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
(要旨) 子ども子育て支援法の実施に伴い、保育の必要性の認定に関し必要な事項を定める。一か月の就労時間が48時間以上であることなど。

全会一致で可決

- ・ 宇多津町放課後児童育成クラブ条例の一部を改正する条例
(要旨) 放課後児童育成クラブの利用対象児童の範囲を拡大し、より利用しやすくするために改正する。町内に住所があれば町外の小学校に通う小学生も利用対象児童とする。

全会一致で可決

・宇多津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する規準を定める条例

(要旨) 共働き家庭など留守家庭の児童に対して、放課後の適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、児童福祉法が改正された。この中で、放課後児童育成クラブの質を担保する観点から設備及び運営の基準を定めた。

全会一致で可決

・宇多津町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例

(要旨) 子ども・子育て支援法に基づき負担額を定める。

全会一致で可決

・宇多津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

・宇多津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

(要旨) 特定教育・保育施設(保育所、認定こども園、新制度に移行する幼稚園)及び地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育)の運営基準を定める。地域型保育事業は市町村で認可するため、設備及び運営の認可基準を定める。

全会一致で可決

・宇多津町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(要旨) 1月から健康保険法施行令の改正のため改正する。現在出産育児一時金が39万円であるが、40万4千円になる。脳性まひ予防のための加算3万円は従来通りである。

全会一致で可決

本会議 議員の賛否

○ 賛成 × 反対 欠 欠席 (議長は、賛否同数の時のみ可否を決定する)

主 な 審 議 案 件		井上	西本	濱中	柴村	宮本	大松	池田	青木	藍川	井原
認定	平成25年度宇多津町一般会計歳入歳出決算(前回継続審査)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
承認	平成26年度宇多津町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案	平成26年度宇多津町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成26年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成26年度宇多津町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成26年度宇多津町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町情報公開条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町放課後児童育成クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する規準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

放課後児童育成クラブ対象者拡大

教育民生常任委員会

高額医療費の内訳

Q 国民健康保険の高額医療費が増えて
いるが、人工透析が多いのか。

A 人工透析を始め、最先端医療など高
額の治療は増える傾向にある。ひと月
6900万円の予定が7600万円に増え、
月に700万円ずつ不足している。

《医療費の点数高いもの》入院では統合失調症、骨折など。
外来では糖尿病、高血圧症、慢性腎不全など。

健康増進課

保育の必要性の認定

Q 1か月あたりの就労時間が48時間
以上になった。35時間の自治体もあ
るが、対象者はいないのか。

A 内職でも充分対応できる時間である。
育児休業中でも在園中の上の子は保育
対象となる。

保健福祉課

放課後児童育成クラブ

Q 「本町に住所を有する小学校」の児
童であれば今までと変わらないのでは
ないか。

A 「本町に住所を有する児童」であ
れば町外の小学校に通っていても新たに
対象となる。

教育委員会

放課後児童健全育成事業

Q 民間の場合でも条例に基づいて行な
えば補助事業の対象となるが、既存の
ものはどうか。

A 補助事業として運営する場合、基準
が守られない場合は、指導・勧告をする。

教育委員会

北小体育館のどん帳修繕

Q いきなり、どん帳が破損したと聞い
たが、点検はしていなかったのか。

A 物品の点検はしていなかった。経年
の繊維疲労によるもの。卒業式もある
ので2月いっぱいには修繕を終えたい。

教育委員会



放課後児童育成クラブに集まる子どもたち

町政を問う

(一般質問の件名)

井原 猛雄	・安倍暴走ストップ 5つの転換 ・四国最大水族館を宇多津に
井上 弘治	・新都市 臨海公園周辺の活性化 ・学校防災マニュアルの作成
西本 祐子	・歴史的財産を次世代へ ・副町長の任命はいつか
濱中 保夫	・新都市における活性化 ・通学路の横断歩道
柴村 賢三	・町長2期目の基本方針を問う ・災害時の寺社との協力関係
宮本 隆	・南部地域に資源ごみ収集所を ・中学生登下校時の自転車マナー
大松喜次郎	・副町長の空席はいつまでか ・ジェネリック医薬品の普及 ・窓口業務の延長
池田 弘昌	・今後の社会資本整備事業 ・税金の評価基準を問う
藍川佳津樹	・補助金交付団体への指導監督 ・企業誘致条例の適用取り扱い

総務建設常任委員会

総務建設常任委員会

庁舎耐震改修工事着手金

- Q** 設計施工業者の決定はいつか。
- A** 現在、資格基準を満たして参加希望の業者は1企業体である。2月にプレゼンと質疑を行ない、選定委員会で承認されれば3月に決定する。

総務課

町営住宅の解体費

- Q** 町営住宅の集約化はあるのか。
- A** 集約をして跡地利用を進めたいとは思いますが、受け皿の確保が必要である。それに伴う財政面と入居者の高齢化の問題がある。

地域整備課

ゾーン30 宇多津地区

- Q** 旧町内の通学路もゾーン30にならないのか。(2ページ参照)
- A** 通学時間に一方通行にしている。県内他市町でも、学校周辺をゾーン30として指定しているところがある。

住民生活課

高所にも海拔表示の設置

- Q** 町と県設置の表示が違うが。
- A** 町は「海拔からの地面高」県は「海拔5mの高さ」と表示が違う。県に対して同じにするように申し入れていた。町の表示に合わせるという回答があった。

危機管理課





井原 猛雄 議員

新都市振興対策

四国最大水族館を宇多津に

まだイメージにまで立ち入る段階
ではないと思っている／町長

問

四国最大「水族館」宇多津に浦島太郎のイメージを入れる。水族館を核とした新しいまちづくり。宇多津観光の新たな起爆剤に町の税金ゼロ、民間資金で経済を活性化、地域に住み働く子育て世代が増える。

古い神話の時代から農耕文化と海洋民の混交で初期王権の常世の国、理想郷出雲の大国主命が浦島太郎であり、亀に乗り海底の竜宮の美しい乙姫様に会い現実の生活に戻れなかった。そ

んなことを夢見たのも当然なのかも知れない。この話を読むと海の不思議さ、偉大な力の中に神様の存在を信じた昔の人たちの心がかかるように思う。宇多津水族館のイメージについて谷川町長の意見を伺う。

谷川町長

平成25年度に地元企業数社など民間主導による宇多津新都市活性化協議会が立ち上がって協議を行ない、既存施設を絡めた新規集客施設を誘致する必



「亀石権現 万代もかはらぬ道に 尋ね見ん
かめの上なる 大和ことのは 後柏原院」

要があり、その新規集客施設として水族館を誘致するという協議結果となった。

これを受けて平成26年度予算に新都市活性化の委託業務予算を計上し、10月に議員総会で説明を行なった。その後、水族館実行委員会が立ち上がり、2回の実行委員会を開催、誘致する水

族館のコンセプト、展示テーマなども話し合われた。事業を進めるにあたってイ

メージ、テーマなどは大事な民間主導であり、具体的に進める運営会社も未定のため、まだ水族館のイメージにまで立ち入る段階ではないと思っています。



井上 弘治 議員

恋人の聖地の活用

新都市 臨海公園周辺の活性化

臨海公園と海ホテルを交流創出の核施設として魅力を発信していく／まちづくり課長

問

当町への交流人口が減少している。全国ブランドの『恋人の聖地』がある。

その中でも当町の臨海公園のロケーションは、ズバ抜けて若者達を魅了している。この恋人の聖地を活用して宇多津町の活性化、個性あるまちづくりを進める事が可能。今後の事業展開を伺いたい。

宮本まちづくり課長

臨海

公園は町の裁量で事業展開を自由にでき、活用しだいでは他の市町が真似できない賑わい創出の核にする事が可能である。そこで、引き続き臨海公園と海ホテルの2点を交流創出の核施設として位置づけ、15歳から65歳の生産年齢人口を対象に専門家の力も借りながら新たな魅力を発信してい

きたいと考えている。

再質問

アロハ議会、アロ

ハナイト事業を特化して、高知よさこいに並ぶ全国ブランド化が可能。その事業展開は。

宮本まちづくり課長

5年

前から始めたアロハナイトも、年ごとに問い合わせや参加団体が増加している。

この賑わいをどう町の活性化につなげていくか調査・研究をしているところである。



海をバックに踊るアロハナイト

学校管理下での災害

学校防災マニュアルの作成

危機管理マニュアルや防災計画を策定済／教育次長
町の緊急物資備蓄マニュアルを見直したい／危機管理課長

問

大自然災害は、人間の常識を超える。この先四国は、南海トラフ巨大地震が発生すると言われている。

児童生徒が学校管理下時に

おいて災害に遭った場合の学校防災マニュアルなどの有無について、また学校にも備蓄品が必要と考えているが。

三芳危機管理課長

備蓄に

の教師や児童、生徒の行動を記載した内容である。

山下教育次長

学校管理下

での災害に備え、幼稚園や小中学校において危機管理マニュアルや消防・防災計画を策定している。災害時

としては耐震工事が終了した広域避難所となっている宇多津中学校、宇多津小学校、宇多津北小学校を教育委員会とも協議をしながら進めたいと考えている。



西本 祐子 議員

資料の保管

歴史的財産を次世代へ

より適正な保管方法などを

検討していく／生涯学習課長

問 本町は細川頼之公の縁

の地であり、室町幕府との関係もあった。その歴史的な資料が、教育委員会の倉庫、個人宅などに保管されている。歴史的財産をきちんと保管できないか。また、多くの人に歴史を知ってもらうために「うたづ検定」をホームページで紹介しては。

和田生涯学習課長 歴史的

な資料の保管については、現在適正な管理ができていると考えているが、今後文化財保護委員や学芸員の指導も仰ぎ、より適正な保管場所、保管方法並びに公開の方法などについて検討していきたい。うたづ検定のウェブ公開については宇多津を知ってもらう効果があ

再質問 多度津町のように

空き家を資料館にするなど考えてみてはどうか。

和田生涯学習課長 旧町内

で保管に相応しい建物があれば、建物を改修して保管する方法も考えられる。一か所にまとめて適正な管理ができるよう努めたいと考えている。

副町長は必要

副町長の任命はいつなのか

まだ白紙状態であるが、
副町長は必要と考えている／町長

問 地方自治法161条に「副

町長を置くことができ、町長に事故あつた時に職務を代行する」と記されている。副町長は町長を補佐し、実務を担当する。町長には新都市の活性化のためさらに働いていただきたいので、町長の幅広い人脈を駆使して一日も早い副町長の任命を。

谷川町長 年度途中にあたる

時期であり、副町長の選任について現在はまだ白紙状態であるが、やはり事務方の要職となる副町長は必要であると考えている。今まさに大変な時期であり、私も全力で新都市の活性化、旧町内の空洞化、空き家対策、子育て支援などに全力投球していきたいと思っている。

再質問 統括監は町民にも

認識されていないが、対外的には大丈夫か。

谷川町長 まだまだ認知さ

れていないのが現状である。特に副町長が不在である現在、この機に統括監制度の強化・充実をさせていきたいと考えている。



濱中 保夫 議員

ビブレ跡地の利用

新都市の活性化

水族館を核にした面的な活性化を目指したい／町長

水族館は10月17日に実行委員会が立ち上がり第1回の委員会を開催、11月14日に第2回の委員会を開催し、コンセプト、展示テーマ等の話があったと報告を受けている。民間主導の建設、運営による水族館を核にした

谷川町長

イオンタウンに

ついては27年秋ごろを目標にオープンを目指しているという話を聞いている。水

問 世界のガラス館が11月末で閉店、ビブレは解体と暗いことばかりである。ビブレの跡地にはイオンタウンが出店、世界のガラス館は土地建物を売却、水族館はまだ不透明と聞いている。水族館とイオンタウンの情報をお答えいただきたい。

新都市の面的な活性化を加速していきたいと考えている。

再質問

三豊市は1億円で

造船所跡地を購入したが、世界のガラス館の跡地を購入する考えはあるのか。

谷川町長

現時点では水族

館は臨海公園の多目的広場を立地予定地としており、世界のガラス館跡地を購入することは考えていない。



取り壊しが進む旧ビブレ

歩車分離信号機

通学路の横断歩道

まずは有用性・必要性を

確認したい／住民生活課長

問

丸亀市や高松市では、

歩行者と自動車の交錯が全く生じない歩車分離信号機が設置されている。

本町で交通量の多い浜街道と宇多津郵便局東側道路に歩行者の安全を考えた歩車分離信号機を設置することは可能か。

中村住民生活課長

信号機

の設置は警察署ひいては香川県公安委員会の管轄になる。坂出警察署に確認したところ歩車分離式信号機の

設置は、まずは歩行者の多い交差点であることが条件となっており、横断者数、車両通行量、過去の交通事故発生件数などを調査し、慎重に検討する必要がある、とのことであった。そのため、まずは協議を行い、有用性・必要性が確認できるようであれば、春と秋に実施されている交通事故多発地点などの総合診断において要望したいと考えている。



柴村 賢三 議員

町政運営方針

町長2期目の基本方針を問う

日本で一番住みやすい町を

目指していく／町長

問 厳しい地方財政状況下

において、町の衰退傾向が
気にかかるところである。

少子高齢化対策・子ども

支援・空き家対策・大都市

圏への若者の流出・地方創

生を推進するための方策な

ど課題が山積している。

時代に適合するまちづく

りの将来的なビジョンや町

政の運営方針は。

谷川町長

「元氣創造！

これから自立する宇多津」
をテーマに日本で一番住み
やすい町を目指していく。

「すべての人に優しい健康・

福祉のまちづくり」「安全・

安心に暮らせるまちづくり」

「教育・文化の充実したまち

づくり」「活気・活力・賑わい

のまちづくり」「快適に暮ら

せるまちづくり」「みんなで

育てる協働のまちづくり」と

並行して宇多津町総合計画

の推進に全力で取り組まな

ければならないと考えている。

再質問

今後は、もっと近

隣自治体との密接な連携関
係が必要になるが。

谷川町長

現在のところ坂

出、宇多津の広域行政を結

んでいる。そこをスタート

に丸亀、多度津、綾川とい

った近隣との連携も今後は

検討をしていく必要がある

と感じている。

寺社を避難所に

災害時の寺社との協力関係

安全に利用できるか検討が必要

／危機管理課長

三芳危機管理課長

昭和58

年に町内の1社9か寺を避
難所に指定していたが、平
成7年の阪神淡路大震災に
伴う国、県の防災計画の見
直しがあり、本町も宇多津
町地域防災計画を見直した
結果、避難所指定から除い
た経緯がある。

宗教施設を避難所に指定
するには建物の耐震、境内
の安全などが確保され安全
に利用できるかが重要と考
えており、今後検討したい
と思う。

問

東日本大震災以降、災

害時、お寺や神社との協力

関係を結び避難所として指

定している自治体が急増し

ている。

遠い指定避難所まで逃げ

なくても近くのお寺・神社

に避難することがより効果

的なので、避難所として協

力を求めているかどうか。

再質問

巨大地震に備えて

県内の首長らの連携協議が

必要では。

谷川町長

香川大学主催に

よる香川地域継続首長会議

にも参画し、南海トラフ大

地震に備えた意見交換も行

なった。今後も県やその他

と連携を深めていかなけれ



宮本 隆 議員

南部地域に資源ごみ収集場所を

公園設置に合わせて検討していきたい／住民生活課長

問

南部地域は宅地分譲による戸建住宅が増加しているが、自治会に加入していないため、すぐ近くに収集場所があってもそこに捨てることができず、役場の駐車場まで持ってきているようだ。新都市には収集場所が4か所もあるので南部地域にも資源ごみ収集場所の設置を。

中村住民生活課長

南部地

域については既に農地でない公共用地の跡地利用を念頭においた公園の設置を検討することとなっている。住民生活課としては、これに歩調を合わせて資源ごみ収集場所としての検討をしていきたいと考えている。

再質問

公園が設置できるには時間がかかると思うので、公園ができるまでに1か所でも早く設置できないか。

中村住民生活課長

ごみの

収集場所は設置場所が難しく、公共用地を中心に用意をしているのが現状である。南部地域の人口は順調に増加していることから、今後検討協議させてもらいたい。



週末の役場での収集。南部地域からは遠い

交通マナー

中学生登下校時の

自転車マナー

学校・保護者・警察署の協力による

交通指導を行なっている／教育次長

問

中学生の交通マナーが悪いという話を聞く。自動車で自転車を追い越す際左右両側に分かれて避ける、ヘルメットを着用していない、自転車から降りて通行の邪魔になる場所で話をしているなど、中学校ではどのような指導を行なっているのか。

山下教育次長

校長や交通

主任から交通安全・マナーに関する講話、全校朝礼の折に生徒への交通指導、ま

た生徒会の交通指導委員会による自転車の左側一列通行の呼びかけ、毎月1回保護者と教職員による町内4箇所での朝の立哨指導などを実施している。また、坂出警察署の協力による自転車の通行実地訓練、安全教室も実施している。今年度は、社会福祉協議会の小・中学校応援プロジェクト委員会からの助成を受け、通路の電柱30か所に自転車左側通行の注意喚起看板の設置を行なっている。



大松 喜次郎 議員

副町長と統括監

副町長の空席を

いつまで続けるのか

長期間の空席は避けたいと考えている／町長

問

「筆頭統括監である総務課長が副町長の職務代行として支障が無い」という説明があった。統括監会議の仕方を変えているのか。しかし、対外的にも統括監は職員であり、空席が長期間に及ぶと、いろいろな面で支障が出ると思う。いつまでに副町長を決めるのか。

谷川町長

前副町長が10月17日付けで退任されてから

本日で1月と24日になるが、他の市町村の事例をみると長いところでは2年2か月不在であったところもある。副町長は大変重要なポジションであり、長期間にわたる空席は避けたいと考えているが、現時点では白紙の状態である。副町長の選任には議会の同意も必要であるため、その折には同意をいただきたい。

再質問

もっと統括監会議を活発にする必要がある。また、副町長は多くの委員をしていたが、どうしているのか。

亀井総務課長

それぞれの会によって委員不在の場合の規定を定めており、委員の定数に不足が生じた場合は他の統括監を任命するなどして対応している。

医薬品の負担軽減

ジェネリック医薬品の普及

差額通知、後発医薬品希望シールの普及を継続して推進したい／保健福祉課長

問

ジェネリック医薬品に変更した場合に、負担がどれほど軽減するか個人宛通知の現状はどうなのか。その通知の内容と頻度を改善する必要があると考える。また、全ての薬をジェネリック医薬品に変更できない医院などに対して、申し入れをすべきではないのか。

藤原健康増進課長

個人宛

の通知は毎月自己負担が100円以上軽減されると見込まれる保険利用者に送付している。この通知は年に1回出しており、新たに別の医薬品でジェネリック医薬品の対象となった場合は改めて通知をしている。通知の内容、様式は県内保険者での協議の結果による統一様式となっている。内容の改善については機会を捉えて提案はしたいと思っている。ジェネリック医薬品への変更を認めない医療機関については町としては把握できないため、申し入れは難しい。そのため、差額通知、後発医薬品希望シールの普及を継続して推進したいと思っている。



池田 弘昌 議員

町道整備

今後の社会資本整備事業

平成28年度から3か年で整備したいと

考えている／地域整備課長

松井地域整備課長 まちづ
くり交付金事業の第3期計画として平成27年度から平成31年度までの計画を策定し、国や県と協議中である。当該道路についてはこの第3期計画で整備をしていく予定であり、具体的には平成28年度から平成30年度までの3か年で整備したいと考えている。

問 山下町内も町道が今年きれいに整備され、歩く人や自転車で走る人たちに大変喜ばれている。大門、田町のほうはどうなるのか。徐々にはできていくと聞いてはいるが、いつごろできるのか、年度が分れば伺いたい。



整備が終わった山下地区

再質問 メイン道路だけでなくほかに町の整備事業で活性化策となる事業があれば教えていただきたい。
松井地域整備課長 道路等のハード整備以外の町の活性化策については、現在まちづくり課でいろいろと検討中である。

馬場税務課長 まず、用語について、実勢価格：土地の取引で実際売買した価格
地価公示価格：国土交通省の土地鑑定委員会が毎年1回3月に公示する土地の価

問 実勢価格、地価公示価格、課税標準額、いろいろあるがそれぞれの算定基準を改めて教えていただきたい。最近は逆転現象を起しているところもあるのではないか。適正に課税をして納税者にも気持ちよく納税をしていただきたい。

格 国税局の路線価格：地価公示価格の8割 市町村の固定資産税評価額：地価公示価格の7割 課税標準額：固定資産税評価額の8割である。また、古くなった空き家については再建築費の2割を残存価格として課税しているが20万円以下の場合には非課税としている。建物のある住宅用地は面積200㎡までは6分の1、200㎡以上で建物の10倍までの面積は3分の1に減額とする特例措置がある。

固定資産税の算定基準

税金の評価基準を問う

基準にそった課税をしている／税務課長



藍川 佳津樹 議員

補助金の使いみち

補助金交付団体の指導監督

今後の組合運営について

協議したいと考えている / 地域整備課長

問 漁協組合長の反社会的

事件に関して、組合業務に不透明なところはなかったのか。水産振興補助金414万円を支出している町として、指導監督の権限と税金の使途について責任を果たしていたのか。また、各種団体への補助金の根拠条例もしくは要綱の整備状況はどうか。

松井地域整備課長 今回の

事件はあくまでも個人の事件で組合の運営とは関係ないものと捉えている。組合

組織については12月2日の

漁協組合の臨時会にて新組合長が決定した。そこで新組合長に対して今後の組合運営について協議の場を持つよう申し入れ、協議していきたいと考えている。決算書の調査についても新組合長にその旨を伝え、書類などを見せてもらおうと思っている。

亀井総務課長 各種団体に

対する補助金の根拠としては宇多津町補助金交付条例がある。要綱は定めていない。

再質問

工事協力金を業者に要求、組合の領収書を出している噂。町はこれでもご存知か。事実なら指導は可能か。

松井地域整備課長 その話

については全く把握していない。警察の調査を待つべきだと思うが、町がそのままで立ち入れるかどうかは検討させていただきたい。

新都市の活性化

企業誘致条例の適用取り扱い

現状の条例で十分対応できると

考えている / まちづくり課長

問

ビブレの解体も進み、町民の不安関心の中、来年秋ごろには再開の見込みと報告をいただいております。期待を持つところ。そこでこの事業について現行の企業誘致条例で対応可能かどうか、できれば既存企業持続

活性化条項を加えて、無理のない解釈で適用を考えては。

宮本まちづくり課長

現行の企業誘致条例で適用可能かとのことだが、今回は一度更地にし、改めて新しく施設を設置すること、住民の要望、町からの要望に応じていただいていることから現状の条例で十分対応できると考えている。既存企業持続活性化条項を加えることは業種や規模、また支援内容を具体化していく必要があり、非常に難しいと思うが、提案の主旨は理解しており、調査・研究を進めているところである。

第9回議会報告会

11月5日(水)に「第9回宇多津町議会報告会」を開催し、47名の方に参加いただきました。

議会についての説明後、合同委員会からは平成25年度一般会計、特別会計についての説明と報告、総務建設常任委員会からは上下水道会計決算と老朽管の耐震化促進について報告しました。また、教育民生常任委員会からは国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計の決算報告を行ないました。その後テーマを「どうなる？新都市」としたフリートークで参加者のご意見をお聴きしました。出されたご意見は今後の町政に活かしていきます。ご参加、ありがとうございました。



熱心に聞き入る参加者



パワーポイントを使った説明

参加者から出されたご意見・ご要望など

- ・ 議会が前向きに考えている感があった。
- ・ 結局何が正しいかよくわからなかった。
- ・ 意見交換により情報把握ができた。
- ・ 今後も1回でも長く続けてほしい。
- ・ パワーポイントによる説明でよく理解できた。
- ・ 説明に間違いが多い。発言に重みがあることを自覚してほしい。

おいでました

埼玉県児玉郡議長会(9名) 10/27

埼玉県児玉郡は神川町・上里町・美里町の3町から成り、県北部に位置し、人口56,039人、面積110km²



3町の議長、副議長などが訪れた

今回の視察目的

- ・ 議会基本条例
- ・ 休日議会の開催
- ・ 住民懇談会
- ・ 議会報告会などの議会活動に関する意見交換

質疑内容

- ・ 議会基本条例制定までの流れ
- ・ 休日議会の参加者について
- ・ 議会報告会の参加人数、報告会の内容
- ・ 定数10名で議会活動ができているのか

香川県町議会 議員研修会

12月2日、香川県町議会

議員研修会が香川県自治会館で開催され、本町からも議員8名が参加しました。

町村議会を取り巻く 諸情勢を学ぶ

1. 小規模議会の運営

・議会は正誤を判断するのみの機関だけでなく、住民を代表する様々な意見を持った議員が議論して合意することが重要である。

議会報告会・住民懇談会
議会基本条例・議会傍聴
情報公開の充実・住民、長との関係

2. 地方議会制度に関する 国の動向

・条例により、定例会・臨時会を設けず、通年の会期とすることができる。

議会会期・臨時会の招集
権・議会運営・調査権・
政務活動費など

3. その他

・総人口の長期的推移
・町村議会議員の現況

安全な食品の選び方・ 食べ方

佐藤達夫（食生活ジャーナリストの会代表幹事）

冷凍食品への農薬混入や
O157食中毒など食の安全を脅かす出来事が後を絶ちません。また、それ以前から私たちの周囲には食品表示違反や添加物、残留農薬など「食の安全」を取り巻く不安要素があふれています。
今、日本人の平均寿命は世界のトップレベルです。つまり私たちの食べている食品は「世界一安全」だと考えられるのに、日本人の多くが食の不安におびえて

いるのはなぜでしょう。

1. 不安要素

・合成と天然の区別がつきにくい。
・一括表示では何が使用されているか分らない。
・表示されない添加物もある。

2. 対策として

・とにかく表示をチェックする。
・輸入食品に多い合成添加物に注意する。
・疑問は保健所に問い合わせる。

3. 水道水は安全か

・カルキ臭は安全な証拠。
水道水を塩素で消毒すると、ごくわずかにトリハロメタンが生じる。
・水の味は温度と関係が深く、冷たい方が美味しく感じる。

4. がん予防については次の7か条を心がける

がん予防7か条

- 一、野菜は毎食、果物は毎日食べる。（合計で400g以上）
- 二、塩分摂取は最小限に（1日9g以下）
- 三、定期的にウォーキングをする。
- 四、標準的な体重を保つ。（BMI値は21〜27）
- 五、熱すぎる食べ物避ける。
- 六、お酒は日本酒なら1日1合、ビールなら大びん1本以内。
- 七、タバコは吸わない。（他人のタバコの煙も避ける）

意見交換会

①日にち ②参加人数

③出された意見

自治会連合会

① 11/20 ② 7名

③・自治会加入率アップを目指す。

- ・低所得者に対する自治会費の補助はできないか。
- ・地域単位での夏祭りのようなものを広げたい。
- ・住んで良かったと思える町にしたい。
- ・防犯・防災上も不安な空き家対策を。
(更地にすると固定資産税が上がることも要因)
- ・改築して空き家に住んでくれる人には改築費用の、壊す人には解体費用の補助を。
- ・好評だった町の防災訓練を、来年度からは小中学校を核にした地域ごとに行なう。

PTA連絡協議会

① 11/17 ② 10名

③・子どもの医療費補助（中学３年まで）は助かっているが、現物支給にしてほしい。

- ・学校、教育委員会、保護者との対話の場が希薄になっている。
- ・世界で活躍するような人を学校に呼んでほしい。
- ・宇小校区では国道11号線下の地下道を通っているが、子どもたちは暗くて怖がっている。
- ・ICTを活用した教育はますます増えると思うが、iPadの導入は今の親のレベルでは不安。
- ・公園の遊具が古くなっていたり、広場の自由度がなかったりする。
- ・街灯が切れかかっていたら、どうすればいいのか。

農業委員会

①12/20 ②農業委員10名

③・新規後継者（若者）への育成・助成をお願いしたい。

- ・認定農業者・営農農業者への助成を。
- ・地元産物（野菜など）の学校給食への利用を進めてほしい。
- ・農業振興地域制度に加入していないため、地域整備等の適用が受けられない。町独自の対策を求める。
- ・農業弱者（2反未満の農家）への考慮が足りない。
- ・宇多津農業協同組合の存続を求める。
- ・公金の紛失について。
- ・農業委員会日と議会の行事の重複をなくしてほしい。

婦人會

①11/21 ②婦人会役員12名

③・古街の家の予約が取れなかったが、そんなに使われているのか。役場の予約対応が不親切。

- ・最近平山の公園などで中学生がたむろしており、小学生の非行も心配。
- ・公立保育所の中堅の先生が次々と辞めているが、大丈夫なのか。
- ・本町の方が丸亀市より生活保護が受けやすいと聞くと、本当なのか。
- ・多門寺入り口付近の道路整備のあと、道路に段差ができていますので何とかならないか。
- ・大松杯のうどん接待で、関係者以外が食べ過ぎるので、選手などにうどん券を配りたい。

「電気自動車充電器、うたづ臨海公園に設置」

うたづ臨海公園に電気自動車充電器が設置されました。工事費約572万円のうち、2/3の約350万円は国からの補助、1/3の170万円は自動車メーカー4社による補助を受けています。この支援は8年間のランニングコストも対象になりますが、契約内容について問題があるとして、香川県の要請で現在は未契約となっています。



ブルーシートがかけられた電気充電器

使用方法是、電気自動車購入時に利用者がカードを申し込み、そのカードで利用します。ただし、カードを所有していない人が充電に来た場合は、予備のカードで対応します。予備カードはうたづ海ホテルと地域整備課が所有します。

今後、契約に向けての協議が長引くようであれば、町として単独での運用開始も考えることになるでしょう。

「古街の家は、利用されているの？」

婦人会との懇談でも「いつも明かりが点いていないのに、予約しようとしたらいっぱいだった」「予約の仕方がわかりにくい」などのお声をいただきました。

昨年4月からの日中利用も含めた件数では、多かったのが8月の27件、次いで11月の22件となっています。また、宿泊だけを見ると8月の19件が最も多く、次いで7月、10月、11月の12件となっています。夏期休暇や連休を利用した方が多かったようです。人数では4月が100人を超えたほか、8月、11月も90人を超える人が利用しています。

さて、夏期や連休の時には家族連れが多かったようですが、今年は秋のお祭りの時に親戚で泊まった例がありました。東京や大阪にいる親戚が久しぶりに集まって、懐かしい街並みの残る中で思い出話が尽きなかったそうです。親戚が集まるというと昔は本家に泊まっていたそうですが、世話をする人が大変で集まれなかったそうです。またホテルだと皆で話せる場所がありませんが、昔の家のような雰囲気、宇多津に住んでいる人も話しに來られて、とてもいいひと時を過ごせたと喜んで帰られました。このような親戚の集まりや同窓会などの利用では、一度宇多津を出た方たちが泊まって宇多津の良さを再認識して下さるので、リピーターとしても大いに期待できます。



古街の家



12月に行われたイベント「英語でおひなさん」

まちづくり課では旅行雑誌、県の広報誌などでもPRしていますが、今後もさらに利用者が増えていくよう、PRには力を入れていくとのことです。

皆さんは、宇夫階神社で「浦安の舞」を踊る小学生をご存知ですか。秋の例大祭はもちろん、夏の慰霊祭、亀石神社の祭り、さらには元日の午前6時から行なわれる歳旦祭など、神社の祭事の時には4人の小学生が舞を踊っています。暑い時も、寒い時も美しく舞う女の子たちにインタビューしました。



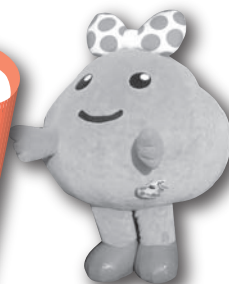
練習はどれくらい？
・覚えるまでは週1回
覚えてしまえば月1回で大丈夫。

始めたきっかけは？
・知り合いに誘われたから。
・（6年生までしか踊れないので、踊っている子が6年生になると次の子を探してくる）



植松 桜矢さん（6年）
西山 愛海さん（6年）
朝倉 優衣さん（5年）
丸野 紗也果さん（5年）

応援しようでえ〜 宇多津っふ



辛いこと、楽しいことは？
・暑い時や寒い時。
・今日のように朝が早い時は眠たい。
・ほかの学校の子と会える。

どんな習い事をしてる？
・日舞……………1人
・ピアノ……………3人
・習字……………3人
・スイミング、バドミントン、学習塾など



指導されている藤間朋絵先生



真剣なまなざしで「浦安の舞」を踊る

昭和15年、皇紀二千六百年祝典の時に、昭和天皇の詠まれた和歌をもとに「浦安の舞」が作られ、宇夫階神社でも踊られた。
しばらくすたれていたが、今から15年くらい前に雅楽で演奏することになり、舞があつた方がいいと復活した。先生が直接「浦安の舞」を西宮まで習いに行かれて、女の子たちに教え、今現在も続いている。

「若妻の会」

かつて住んでいた九州の山間に今でいう産直のような茶店がありました。近くの女性たちが割烹着を着て地域ならではの饅頭を作ったり、地元の野菜を売ったりしていました。その名が「若妻の店」と言って、その地域の農家に嫁いだ若い奥さんたちが、先輩主婦に地元の味を教わりながらお店を運営していました。その活動に憧れて名前を頂戴したので、若い主婦が集うから「若妻の会」ではありません。悪しからず……。

地域に関わり日々楽しく暮らす上で、私たちが大切にしていくことは環境と食です。

一つ目の環境ですが、エコな暮らしを始めたという方にはダンボールコンポストをお勧めしています。特に震災以降はますますエコに対する意識が向上し、関心のある方も増えていきます。ところが、ごみ減量やリサイクル率はまだまだ進んでいないのが現状です。家庭から出る生ごみはごみ全体の約40%、その生ごみの90%は水分です。私たちは栄養のある水分を、わざわざ燃料を使って燃やし、その

水分のために焼却炉を傷めています。そこで、家庭から出る生ごみを堆肥にして畑に使用したいと考えました。

二つ目は食、堆肥を使った畑の実りをそこで頂けるように、小さな循環生活の仕組み作りにも取り組んでいます。畑で採れた旬の野菜を使つてのピザ窯イベントや漬物・梅干し作りも楽しんでいます。

今後の活動では、宇多津の古街を歩くイベント、「宇多津古街マルシェ」を2月15日に企画しています。寒い時期ではありますが、こめっせ、三角邸、古街、公衆、トナリ食堂を会場に人気のお店を集め、食のお祭りを開催します。宇多津の古い町並みをご存知ない方が来られることで町の良さを知って頂き、たくさんの方と関わりを持っていききたいと思います。



手作りのピザ窯でのイベント



堆肥で育てたサツマイモ

知っていますか？

議長交際費

議長交際費とは、議長議長が冠婚葬祭や各種行事など対外的な活動をするために要する経費のことで、交際費の予算科目から支出される経費のことでです。

本町議会ではより透明性のある開かれた議会を目指すため、フェイスブックページで団体名と金額を公開しています。ちなみに丸亀市では原則として上限を1万円以内、坂出市は項目ごとに1万円以内、5千円以内と決めています。本町では5千円から1万円が多く、年間予算は80万円です。もちろん、税金です！皆さまのご意見をお寄せください。

議長杯ゲートボール大会賞品代	30,000円
建設業協会総会懇親会	20,000円
記念品代（商工功労者表彰）	20,000円
町民ゴルフ大会協賛金	20,000円
商工会歳末大売り出し寄贈品代	20,000円
Art Award 議長賞	20,000円

※高額なものの6項目です。毎月の交際費は
Facebook [宇多津町議会](#)で閲覧できます。

あとがき

今年は未年です。12年前はどんな年だったのでしょうか。イラクのフセイン政権が崩壊、「冬のソナタ」がヒットし韓流ブームに火がつく、「六本木ヒルズ」がオープンしヒルズ族が誕生、「日本郵政公社」が発足、「ノンアルコーブルール」が発売という年でした。あまり変わっていない気がします。が、懐かしさを感じられます。今より景気が良かったと実感できます。町民の皆さまが、羊のように穏やかな一年を過ごされますように祈っています。議会広報は行政の動きを的確にお伝えするよう努力してまいります。

大松喜次郎

議会広報特別委員会

委員長 西本 祐子

副委員長 柴村 賢三

委員 大松喜次郎

委員 宮本 隆

委員 濱中 保夫